



北九産雇中第221号
令和元年6月24日

一般社団法人北九州中小企業団体連合会
会長　自見榮祐様

北九州市長　北橋健治



平成31年度北九州市中小企業対策に関する要望書について（回答）

平成30年11月22日付、30北中連第57号で要望がありました標記の件について、別紙のとおり回答いたします。

— 北九州市 —

平成31年度 中小企業対策に関する要望に対する回答

[景気対策]

1 市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、本市経済の発展と活力の源である。市においては「北九州市中小企業振興条例」の基本理念に則り、産業振興計画である「北九州市新成長戦略」の中で「地域企業が元気に活動しつづける環境整備」を謳い、種々の施策を実施しているが、さらに、中小企業が安心して事業が継続できるよう、金融、税制などを含めた総合的な中小企業施策の実施と予算の確保を行っていただきたい。

また、国に対して、早急かつ的確な景気対策と税制改革を実行すべく、積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

市内事業所の99%、従業員数の約8割を占める中小企業は、地域経済の要であり、本市がめざす「競争力のある産業振興と豊かな雇用創出」の実現は、元気な中小企業の活躍なくしてはありえないと認識している。また、「北九州市中小企業振興条例」の基本理念にのっとり、中小企業の経営改善等を促進するための施策の総合的な実施に努めることとしている。

本市では、急激に変化する社会経済情勢の中で、国際的な競争時代においても産業都市として持続的に発展していくため、平成28年3月に今後5年間の産業振興計画となる「北九州市新成長戦略」を改訂した。

戦略の中で、「地域企業が元気に活動しつづける環境整備」を最重点課題として捉え、地域企業のビジネス展開を推進する組織横断的な体制の整備、中小・小規模企業の競争力向上、地元製品・サービスの利活用の推進、地元企業の高度化・新製品開発支援に取り組むこととしている。新成長戦略を改訂して4年目の今年は、総額807億円の中小企業関連予算を確保して、地元企業の支援に取り組んでいるところである。

また、税制改正に関しては、国の税制調査会等において議論がなされるものであり、その中で、景気の動向等を踏まえた中小企業への配慮等についても検討がなされるものと認識している。

本市としては、国が経済対策の一環として税制改正を行う場合にあっては、基礎自治体である市町村が引き続き安定的な行政サービスを提供できるよう、地方税財源の十分な確保を求める観点から、指定都市市長会等を通じて国に対する要望活動等を行っているところである。

(産業経済局、財政局)

[地域振興対策]

2 北九州空港は、「拡大支援型」の訪日誘客支援空港に認定されている。認定による支援期間中に、24時間空港等のポテンシャルを活かした、国際線・国内線の更なる誘致、LCCや国際線誘致のためのターミナルビル機能の充実、滑走路延伸(3,000m化)、時間帯を考慮した路線の新設などを推進していただきたい。

また、福岡県道245号新北九州空港線の交差点2箇所が立体化されるなどの改良が進められており、北九州空港へのアクセスも良くなることから、併せて福岡都心部と結ぶリムジンバスや北九州空港エアポートバスの増便を交通事業者に働きかけ

ていただきたい。さらには、軌道系交通手段の調査着手など、利用客の利便性の向上について、福岡空港と一体化した整備を福岡県と連携して推進していただきたい。

《各局回答》

北九州空港では、平成 28 年 10 月以降、国内・国際線の就航が相次ぎ、現在の定期就航路線は過去最高となる国内 3 路線、国際 6 路線と、誘致に着実な成果を上げてきている。またこれらによる利用者の増加に対応するため、昨年度、エアターミナルの大規模改修も行ったところである。

北九州空港は、九州唯一の 24 時間空港という特長を活かすことで、今後、福岡空港には無い早朝深夜便の就航のみならず、滑走路延伸が実現できた際には、大型貨物機による現在以上の貨物輸送機能を備えることが可能となり、より幅広いエリアの振興に繋げることが可能である。

また、福岡都心部と北九州空港を結ぶリムジンバス、エアポートバスについては、今後も利用促進に向け、事業主体である福岡県及び事業者と連携し周知・P R に取組み、利用者の取り込み・定着化を図っていく。

軌道系交通手段の調査着手については、航空旅客数が年間 200 万人を超えた時点で検討を再開することとしており、まずは既存のアクセス手段により航空旅客の増加を図っていきたい。

今後も、滑走路延伸については国への要望を行っていく。また、引き続き集客・集荷促進に取り組み、路線の安定化を図るとともに、更なる定期路線の誘致に取り組み、北九州空港の利用促進に取り組んでまいりたい。

(港湾空港局)

3 北九州港におけるクルーズ船寄港による乗客が 10 万人を超える勢いと聴く。

国土交通省の「官民連携による国際クルーズ拠点」指定を目指すなど、クルーズ客船寄港の誘致を積極的に行うとともに、ひびきコンテナターミナルや門司港をまた来たいと言われるような港を目指して、ターミナルビルの整備など港湾施設や環境の整備を実施していただきたい。

《各局回答》

平成 30 年は、北九州港で 27 回のクルーズ船寄港があり、約 7.5 万人の乗客を受け入れた。

この乗客数は、平成 30 年の本市への外国人観光客 69 万人の約 10%に相当し、本市のにぎわいづくりに大きく貢献していると考えている。

「官民連携による国際クルーズ拠点」の指定は、岸壁整備に巨額の投資を伴うため、暫定利用という位置付けのひびきコンテナターミナルでは現在想定していないが、クルーズ船の受入れは、本市におけるインバウンド客増加に大きく貢献するため、今後とも、積極的にクルーズ船の誘致に取り組みたい。

クルーズ船社や旅行社等へのヒアリング調査によると、リピーターとして寄港してもらうには、ターミナルの有無や施設の充実という側面もあるが、岸壁での体験型おもてなしの実施や下船後の観光地等の要素が大きいのが実情である。

そのため、クルーズ船寄港時には、地元関係団体の協力のもと、太鼓演奏や着物着付けなどのおもてなしイベントを行い、「是非また来たい港」を目指している。また、岸壁での両替所を含むインフォメーションブースを設置し、乗船客・乗組員に対して、観光情報の提供等を行っている。

さらに、定期的に市内事業者及び近隣の自治体（5 市 11 町）にも声掛けし、北九州市域の特産品等の販売を実施している。加えて、ひびきコンテナターミナルでは、乗組員向けに買物シャトルバスの手配を行っている。

今後とも魅力発信と消費拡大につながるよう、関係機関と連携を図りながら取り組んでいきたい。

(港湾空港局)

4 東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済の一体的な発展に寄与するものであり、また、災害時には緊急輸送路として極めて重要な道路となっている。しかし、ほとんどが片側1車線のため、安全な通行や事故の際の緊急対応が懸念される。また、費用対効果の考え方を取り入れ、オリンピック・パラリンピックで観光客の増加が見込まれる2020年までに、関係機関と連携し、北九州と大分県内まで早急に4車線化が実現するよう推進していただきたい。

《各局回答》

東九州自動車道は、東九州地域はもとより、九州全体の産業や経済、観光や文化等の一体的な発展、地域間の交流・連携を推進するものであり、また、災害時には消防・救急活動等の速やかな対応を図るために緊急輸送路としての役割が期待されるなど、極めて重要な道路となっている。

しかし、開通区間のほとんどが暫定2車線であるため、安全な通行や事故の際の緊急対応、近い将来想定される南海トラフ巨大地震への対応などの観点から、4車線化の早期実現が必要である。さらに、高速道路ネットワークを構築するため、未開通区間にについても早期の整備が必要である。

そのため、本市においても、東九州自動車道の早期整備に向けて、毎年、国などに対して提案を行うとともに、東九州沿線の4県1市で構成する協議会においても、要望活動を継続して実施している。

今年3月には、苅田北九州空港IC～行橋IC間（約1.1km）において、新たに付加車線の設置が認められた。今後も引き続き関係機関と連携して、4車線化に向けた要望を行っていく。

(建設局)

5 観光産業の振興を図るために、本市の世界遺産などの観光資源を生かすことは言うに及ばず、関門地域、北九州・京築、北九州・筑豊といった観光ルートづくりに取り組むことにより魅力アップを図り、周辺市町村を巻き込んで連携して観光資源の魅力を国内外の観光客へ発信することにより、観光客の増加と本市での消費拡大につなげていただきたい。

《各局回答》

本市は、「官営八幡製鐵所関連施設」及び「戸畠祇園大山笠行事」の有形・無形の二つの世界的な遺産を保有しており、これらは観光客誘致に繋がる重要な観光資源である。加えて、平成31年3月にリニューアルオープンした小倉城やJR門司港駅、本年9月にリニューアルオープン予定の関門海峡ミュージアム等、話題の集客施設も多く、世界遺産とともにこれらの観光スポットを巡るモデルコース等について、旅行社等に積極的な広報活動を行っているところである。

また、周辺市町村との観光連携については、門司港レトロ地区から下関地区までを観光する関門海峡周遊コースや、北九州・京築地域の「食」や「歴史」をテーマに周遊するコースを作成す

るなどし、旅行社説明会での提案や、イベント会場でのパンフレット配布等による広報活動を行っている。

本市だけでなく周辺地域を含めた観光コースは、旅行者の滞在期間の延長を促し、消費拡大に繋がるものであるため、今後の観光推進を図るうえで、重要な要素だと考えられる。

さらに、本市を含む4市6町からなる「北九州地区観光協議会」、本市を含む6市11町からなる連携中枢都市圏「北九州都市圏域」で観光振興を行っている。

今後も引き続き、本市の観光資源について積極的に情報発信を行うとともに、周辺市町村との連携を図ることで、観光客の多様なニーズに対応した魅力的なモデルコースの提供並びに消費拡大に繋がるよう努めてまいりたい。

(産業経済局)

6 「産業観光」は、ものづくりの街である本市の特徴を表した事業である。官民一体となって、現在TOTO、安川電機、シャボン玉石けんなど約50の工場見学が可能であるが、引き続き、特徴ある中小企業の発掘に努め、修学旅行をターゲットにした誘致活動などで本市の特性を活かした観光振興を図るとともに、本市のイメージアップと広報に努めていただきたい。

《各局回答》

「ものづくりの街」である本市の特徴を生かした観光資源の一つが「産業観光」であり、本市では、市・北九州商工会議所・北九州市観光協会（現：北九州観光コンベンション協会）の三者で「北九州産業観光センター」として、産業観光の窓口を開設し、「工場・資料館見学」や「工場夜景」を活用した観光振興を推進している。

また、本市は官民一体となって公害を克服した歴史を持っており、その歩みの中で培われた知識や技術並びに本市の最先端のエコ技術を学ぶことのできる環境学習プログラムを保有している。

本市では、これら「産業観光」と「環境学習」を組み合わせたモデルコースを提供する「修学旅行向けガイドブック」を作成し、市内外の小・中・高校等への積極的な誘致活動を行っている。

今後も、北九州産業観光センターを中心として、新規受入企業の発掘及び協力企業との連携や受入体制を強化し、「産業観光」の充実を図るとともに、「環境学習」等、本市の特性を活かした観光素材を利用することで、観光振興に努め、本市のイメージアップを図ってまいりたい。

(産業経済局)

7 ギラヴァンツ北九州は、市内に存在するプロスポーツチームであり、そのテーマは「スポーツで北九州を元気に」である。しかしながら、現在ギラヴァンツ北九州はJ3の下位に甘んじている。市としてもギラヴァンツ北九州への支援を拡充するとともに地域商店街と連携し選手と市民とが身近に交流できるような事業を推進するよう指導していただきたい。

《各局回答》

本市では、市の基本構想・基本計画である「元気発進！北九州」プランにギラヴァンツ北九州

をシンボルチームとして掲げており、これまで様々な支援を行ってきた。

2018年シーズンは、J3リーグで最下位という大変不本意な成績に終わったが、今シーズンは、現在首位争いをするなど、大変好調である。

ご提案のギラヴァンツ北九州への支援の拡充について、本市のシンボルチームとして育成・支援するため、これまで運営費の一部を補助してきた。

一方で、プロスポーツである以上、自らの力で経営することが本来の姿であると考えており、市としてはクラブの自立経営を促し、今後経営状況等を見ながら、段階的に補助金を削減していく方針としている。

また、ギラヴァンツ北九州と市民とのふれあいや、地域商店街などとの連携した取り組みは、本市のシンボルチームとして、大変重要な役割であると認識しているところである。

現在、ギラヴァンツ北九州は、地域に愛されるクラブへの成長を目指し、「更なる地域密着の深化」を図るため、チームを応援していただくサポートショップの拡大に努めており、登録店舗も徐々に増えている。

加えて、毎年新シーズン開幕前に、小倉中央商業連合会と連携し、ギラヴァンツ北九州の選手、監督、チームスタッフで小倉都心地区の商店街を練り歩く「出陣式」を実施するなど、市民の方々との交流に取り組んでいる。

今後とも、ギラヴァンツ北九州が地域に根差し、市民に愛されるチームとなるよう、市民・地元経済界・行政で一体となって支援してまいりたい。

(市民文化スポーツ局)

[工業振興対策]

8 関東、関西、中部地区で開催される全国規模の展示会等への出展は、北九州市の知名度向上を図るとともに、技術力や製品力を有する市内の中小企業が域外に保有する技術や製品を紹介し、販路開拓を図る上で有効な手段となっている。引き続き、各地で開催される大規模展示会への出展助成を充実して実施していただきたい。

《各局回答》

平成31年度も引き続き、関東・中京・関西で開催される全国規模の展示会に出展し、新製品等の販路開拓を図る市内中小企業者を対象に、希望する展示会の出展小間料（1企業につき1小間、40万円を上限）を助成することとしており、昨年度と同規模の予算を確保して対応することとしている。

今後もできるだけ多くの市内中小企業の販路拡大を支援していくよう努めてまいりたい。

(産業経済局)

9 市内の工業団地は、ものづくり産業の中核であるというだけでなく、工場景観として地域の顔ともなっている。さらに、近年は産業観光の振興により海外を含めて来客も多く訪れているので、工業団地内だけでなく、アクセス道路等を含めた工業団地周辺の環境整備を行っていただきたい。

《各局回答》

工場景観は本市を特色づけるものであり、工業団地周辺の環境整備は重要と考えている。

本市では、地域のニーズに応じた道路整備を進めており、舗装や側溝、照明灯などの維持管理を含めた環境整備を継続して行っている。

今後も既存の施設の適切な維持管理と、新たな施設については状況を見ながら必要な整備を行う等、アクセス道路を含めた工業団地周辺の環境整備に努めていきたい。

(建設局)

10 製造業における電気料金の値上げは、製造コストの大幅な増加となり、中小企業の経営を圧迫する。また、自然災害に伴うブラックアウト等の停電は中小企業にとって死活問題である。良質で廉価な電力の安定供給が保持されるよう、電力事業者に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

国や電力事業者に対しては、今後も良質で廉価な電力の安定供給に向けて最大限の努力を図るよう引き続き求めていきたい。

一方で、本市としても低炭素で安定した電力を市内に供給するため、地域エネルギー会社「株式会社北九州パワー」を設立し、市有施設や市内中小企業にも電力供給しているところである。同社の積極的な活用もご検討いただきたい。

(産業経済局、環境局)

11 平成31年10月1日から消費税率が10%に引き上げられるが、中小・零細企業が消費税を価格へ転嫁しやすい環境が損なわれ、増税のしわ寄せを中小・零細企業が被ることがないよう、消費税の転嫁拒否等の行為に対して実効性のある監視・取締りが徹底されるよう、国に対して要請していただきたい。

《各局回答》

消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、実行性のある転嫁対策を実施する必要がある。そこで本市は、情報の受付・国等の所管窓口への通知を行うことを目的とした事業者のための相談窓口を開設している。また、北九州商工会議所が開催する消費税の転嫁対策等に関するセミナーにおいても、積極的に協力していく予定である。

今後も、消費税の転嫁拒否等の行為に対しての監視・取締りについては、国の動向を注視して参りたい。

(産業経済局)

[商業振興対策]

12 コレット井筒屋及び井筒屋黒崎店は、それぞれ店舗を撤退する旨を発表した。これは、北九州市の将来にわたる人口減少・少子高齢化による消費低迷が主たる原因である。人口減少・少子高齢化、特に生産年齢人口の減少に適切に対応するとともに

J R 小倉・黒崎駅前の活性化を促すようなテナント誘致や事業の取り組みを進めていただきたい。

《各局回答》

本市では、小倉・黒崎駅前をはじめとした商業エリア活性化のため、商店街が行うイベントや施設整備のための各種補助事業、プレミアム付商品券の発行支援、補助金だけではなく、具体的な事業イメージが固まっていない段階から気軽に相談できる体制を整え、街なかでの新規出店等を促進する「シャッターヒラクプロジェクト」等の事業を行っている。

さらに平成 31 年度については、近年増加する外国人観光客を中心とした商店街等での消費を促すため、各種イベントと併せたキャッシュレス決済の導入支援などの実施や、「折り紙」や「お茶」、「着物」などを活用した街なかでできる体験型消費の充実を図る。

また、黒崎エリアを対象に、空き物件などの遊休不動産や公共空間の使い方を工夫することで、まちに新たにぎわいを創出するリノベーションまちづくりの取組みを実施する。リノベーションスクールの開催やリノベーションまちづくり構想の策定を行い、エリア再生のきっかけとしていきたい。

こうした取組みを積極的に推進し、小倉・黒崎をはじめとしたにぎわい創出に取り組んでいきたい。

(産業経済局)

13 八幡東区に出店するイオンモールは、北九州市内の商業施設、地域商店街にとって強大な脅威となるばかりか、これ以上の商業床の増設は低迷する消費の奪い合いになることは明白である。市からイオンモールに対して、お互い双赢の関係になるように広域集客につながる観光拠点の建設と地域商店街と連携した回遊性の向上となる施策及び地域貢献策を講じるよう要請していただきたい。

《各局回答》

平成 30 年 2 月、市長よりイオンモールに対し、跡地活用が本市のまちづくり、地域経済活性化につながるよう、周辺施設との連携による回遊性の向上や、市内観光拠点との連携による新たなにぎわいの創出、また、施設整備にあたり環境に配慮した取り組みの実施など、本市が望む土地利用の基本的な考え方を要請している。

また、イオンモールからは、「国内外からの集客が図れ、地域経済の活性化に繋がる観光拠点として、これまでに無い新業態の施設」を検討していると伺っている。

今後も機会を見ながら、イオンモールに対して本市の要望を伝えていきたいと考えている。

(産業経済局)

14 リノベーションスクールは、北九州市がその発祥の地であり、中心市街地の再生に多大な効果をもたらすことから、今では全国 40ヶ所以上に広まっている。しかしながら、市ではこの事業を今年 3 月に終了し、その後は実施していない。小倉地区以外での開催を含め、リノベーションによるまちづくりを推進するため、リノベーション

スクールを再開していただきたい。

《各局回答》

本市では、これまでに延べ 12 回（実行委員会開催分は除く）のリノベーションスクールを開催し、市内外に多くの人材を輩出するなどの一定の成果を上げてきた。また、リノベーションスクールのほか、ワークショップの開催や不動産オーナーへの啓発など、まちづくりに情熱を傾ける市民に寄り添ってきた。

平成 31 年度については、井筒屋の営業規模の縮小など、商業地としての地盤沈下が続いている黒崎エリアにおいて、リノベーションまちづくり構想の策定やリノベーションスクールなどの取組みを実施し、エリア再生のきっかけとしていきたい。

（産業経済局）

15 まちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担う都市再生推進法人は、都市再生特別措置法に基づき市町村長が指定するものである。都市再生整備計画の提案や公共空間の活用などが可能になる都市再生推進法人の指定については、積極的かつ早急に実施していただきたい。

《各局回答》

都市再生推進法人とは、まちづくりに関する豊富な情報・ノウハウを有し、運営体制・人材等が整っている優良なまちづくり団体に公的な位置付けを与える制度である。

そのため、都市再生推進法人の指定にあたっては、団体の活動目的・内容に公共性を有しているか、業務を適正かつ確実に行うことのできる組織であるか、などを適確に審査する必要がある。

今後、都市再生推進法人の指定を希望する団体が出てきた場合、速やかに審査・指定手続きが行えるよう、審査基準や申請に必要となる書類等を定めた要綱を策定する予定である。

（建築都市局）

16 旧小倉ホテル跡地の活用について、誰でも容易に使える施設にするため、地域団体を中心とする民間団体に管理を委託するとともに、天候に左右されることなくイベント等が開催され、市民が心地よく利用できるよう天蓋などの設置や芝生の整備などをを行っていただきたい。

《各局回答》

旧小倉ホテル跡地に整備する広場は、運営管理について、地域の方に民間の自由な発想で行っていただけ方向で地域団体と協議しており、また、整備にあたっては、当初設計を変更してステージ兼ベンチを設置している。

広場供用後も、運営管理者と協議しながら、引き続き、賑わいや憩いの創出に取り組んでいただきたい。

（建築都市局）

17 小倉中心市街地は、「小倉都心小売商業振興特別用途地区」の指定により、小売商業を中心とした地域として整備していくことが定められている。安全で魅力ある市街地形成のため、この地区にキャバクラのような施設が新たに立地できないように規制していただきたい。また、ゲームセンター等の範疇にある e スポーツ施設については、小売商業の振興に寄与すると認められるものは立地が可能となるよう規制緩和を行っていただきたい。

《各局回答》

J R 小倉駅南側一帯（魚町、京町、船場町、室町）では、小売商業の振興を図り、安全・安心で魅力あるまちづくりの実現を目的として、平成 19 年、「小倉都心小売商業振興特別用途地区」に指定し、同建築条例によりパチンコ店やゲームセンターなどの遊技施設や性風俗施設の出店を規制している。

しかしながら、条例では規制していない、客の接待をして客に遊興または飲食をさせる「社交飲食店」が、近年、商店街に新たに出店された。本市は、明るく安全なまちづくりを進めてきたところであり、小売商業の振興を図る特別用途地区内において、更なる社交飲食店等の立地は好ましくないと考え、従来の規制に加えて、いわゆるキャバクラを含む社交飲食店等（風営法第 2 条第 1 項第 1 号営業）を追加規制する条例改正議案を、本年 6 月議会に提出したところである。議決されれば、本年 7 月の施行を予定しており、新規の出店が規制されることになる。

また「e スポーツ施設」は、風営法に基づきゲームセンターとして取り扱われることが多いため、特別用途地区内において立地できないことが想定されていた。一方で、「e スポーツ施設」は様々な形態があり、施設によっては集客を見込め、小売商業の振興に寄与するものもある。そのため、小売商業の振興に寄与し、風紀面やまち・通りのイメージに悪影響を及ぼさない施設として地元商店街組合及び自治区会の同意を得ているものであれば、立地が可能となるよう、本年 1 月に許可要件を緩和したところである。

(建築都市局)

18 プレミアム付商品券発行支援事業は、商店街にとって非常に有益な事業なので、福岡県とも連携して引き続き予算の確保と支援を拡充していただきたい。

《各局回答》

本市では、国及び県の動向や市の財政状況を勘案し検討した結果、本年度も昨年度と同様、本市で予算を計上し、商店街等によるプレミアム付商品券の発行を継続して支援を行っていくこととした。事業内容は、以下のとおりである。

【事業内容】

1. 販売総額 500 万円以上の場合（福岡県・本市制度を活用）
 - 助成対象 商店街組合、テナント会
 - 助成内容
 - ①プレミアム分
福岡県の助成金額（販売総額の 3%）に上乗せして販売総額の 2% を助成
 - ②事務費
助成なし
2. 販売総額 500 万円未満の場合（本市の制度を活用）
 - 助成対象 商店街組合
 - 助成内容

- ①プレミアム分
販売総額の 5 %を助成
- ②事務費
50 万円を上限に助成

(産業経済局)

19 小倉駅前を中心とする飲食店の客引きは、一般通行者の迷惑になるばかりか、観光客にとっては暴力団追放に成功しつつある北九州市のイメージダウンになる。福岡県警とも連携して改善に努めていただきたい。

《各局回答》

近年、小倉北区の魚町、京町界隈において、居酒屋等の従業員や専門業者による客引き行為が増加し、その一部が道路の中央にたむろし通行の妨げになる等の弊害が生じており、重要な課題であると認識している。

そこで、本市では、小倉北警察署と連携して商店街の見回りを行うなど、実態把握を続けてきたほか、小倉北警察署においても、悪質な客引きを行っている経営者等の招致指導を行う等、指導・警告を強化している。

また、客引きの横行を防ぐためには、地元商店街の協力が不可欠であることから、商店街・小倉北警察署・市の 3 者で客引き対策に関する協議を重ね、平成 30 年 8 月には、地元商店街等による「小倉繁華街客引き適正化協議会」を結成し、客引きに関する地域の自主ルールの制定や定期的なパトロールを実施することで、客引きの適正化を図っているところである。

今後も、商店街における客引きの動向を踏まえながら、市、警察、地元商店街が緊密に連携して客引き対策に取り組むことで、客引き行為等の適正化を図り、安全・安心に楽しめる魅力ある繁華街を市内外に発信してまいりたい。

(市民文化スポーツ局)

20 小売業・サービス業を中心とする中小企業者の生産性向上は、その発展を遂げるための重要な課題である。生産性向上の一方法であるキャッシュレス化を進めるためのスマホ決済の導入促進を図るとともに、導入に伴うバックオフィスの IT 化を助成・支援していただきたい。

《各局回答》

令和元年 10 月からの消費税率引き上げに伴う経済対策の一環として、キャッシュレス・消費者還元事業が実施される。この事業で、キャッシュレス決済を利用した者について、ポイント還元が実施されることから、キャッシュレス決済の利用促進が期待される。

そのため、スマホ決済の環境整備を図るために、スマホ決済の勉強会や環境整備・導入の支援を行っていき、街なかの消費喚起やにぎわい創出につなげていきたい。

また、バックオフィスの IT 化の支援として、平成 28 年度よりフィンテック(金融と IT、AIなどを組み合わせた新しいサービス)関連の勉強会等を関係機関と連携し開催、さらに平成 30 年度はクラウドサービスの活用による生産性向上モデルの創出支援を実施した。

平成 31 年度は、引き続き生産性向上の支援を行っていきたい。

(産業経済局)

21 外国人観光客にとって小倉城は、重要なコンテンツであり、小倉城及びその周辺の整備が行われ観光客は増加しているが、これらの観光客を周辺商業施設や商店街に誘導できるような回遊性を高める施策を実施していただきたい。

《各局回答》

本市を訪れた外国人観光客の観光施設や商業施設、商店街等への回遊性を高めるため、平成30年12月～平成31年2月にかけて、小倉都心部にある観光・商業施設や商店街等を結ぶ「小倉ループバス」の実証事業を行った。

本事業は、観光庁及び西鉄バス北九州株式会社との連携のもと、各施設や商店街等とともにワーキンググループを実施したほか、外国人専用のクーポンを提供いただくなどの協力をいただいた。なお、実証実験終了後の平成31年3月からは、西鉄バス北九州株式会社による独自事業として試験的に運行している。

また、今年9月のラグビーワールドカップ、2020年のオリンピック、パラリンピック開催にむけて、本市を訪れる外国人観光客が大きく増加することが見込まれている。

こうした中、昨年度は、今年4月にオープンした「しろテラス」で放映する外国人観光客向け「商店街PR動画」や旦過市場の食材を気軽に試しできる「お試しカップで食べ歩き」、商店街でできる「インバウンド向けポーチ作り体験」など外国人が楽しめるコンテンツ作りを行ってきた。

平成31年度は、小倉城・商店街エリアで開催される各種イベントとの連携や街なかでのキャッシュレス決済環境の支援、「折り紙」、「お茶」、「着物」などを活用した街なかの体験型消費の充実等、商店街の魅力を磨き上げる施策に取組み、関係機関との連携のもと、観光・商業施設や商店街等への回遊性を促進していきたい。

(産業経済局)

22 商店街が地域の活性化や顧客の利便性向上のために実施する各種イベントの道路占用許可について、規制緩和を図るとともに福岡県警とも連携して申請事務手続きの簡素化、迅速化、占用料の低減化などを図っていただきたい。

《各局回答》

道路上でイベント等を実施するためには、原則として、市（道路管理者）の道路占用許可及び警察（交通管理者）の道路使用許可が必要である。

本市では、国家戦略特区（国家戦略道路占用事業）の認定を7地区で受けており、対象地で国家戦略道路占用事業を実施する地域団体が、道路空間を活用したイベント等を開催する際は、道路占用許可についての道路法の規制が緩和されて、占用料の減免措置を行っている。新規に特区を活用したイベント等の具体案があれば、建設局道路計画課へご相談していただきたい。

一方、国家戦略道路占用事業以外で商店街が地域の活性化や顧客の利便性向上のために実施するイベントについても、市の道路占用許可と警察の道路使用許可の基準を満たすものであれば、通常の道路占用許可が可能な場合もあり、また占用料の減免措置の対象となるものもあるので、各区役所まちづくり整備課または建設局管理課へご相談いただきたい。

本市としても、更なる賑わいの創出、地域の活性化等のため、道路空間での各種イベント実施に係る道路占用許可においては、引き続き地域団体の支援をしていきたい。

(建設局)

[受注対策]

23 異常気象の影響によるものか、近年の集中豪雨はゲリラ豪雨などとも呼ばれるような局地的に短時間に大量の雨が降るなど、これまで予想もされなかつた降り方をしている。河川はん濫による被害は甚大となるため、河川の安全点検を強化するとともに、計画的・継続的に補強・改修工事を実施していただきたい。

《各局回答》

昨年7月の豪雨では、多くの河川で被災や溢水が起きたため、今年の梅雨前までの完了を目指して、復旧工事や短期的な溢水対策工事を鋭意実施している。

一方、河川施設の健全性確保は、老朽化等による施設機能や治水安全度の低下を防ぐために必要な取組であり、適切な維持管理はより一層重要となってくる。

本市では、平成30年度に「河川維持管理計画」を策定し、今後、点検体制の充実と計画的な補修工事を着実に進めていくこととしている。

また、河川改修についても、護岸整備や河道の掘削など引き続き推進を図っていくこととしており、適切な維持管理、河川改修を今後も進めていくことで、河川の治水安全度の向上を図り、市民の安全・安心の確保に努めていく。

(建設局)

24 中小建設業において、残業時間の削減や週休2日制の導入、寒暑対策等など政府が推進する働き方改革に対応するため、工事の積算は工期、人件費、諸経費を十分に考慮して行っていただきたい。

また、自然災害による資材調達の遅れや異常気象による熱中症対策等に対応するため、工期の延長に柔軟に対応していただきたい。さらに、夏場・冬場の異常気象に対応するため、季節に応じた人件費の割り増しを実施していただきたい。

《各局回答》

建設業界では、「将来の担い手確保」が喫緊の課題となっている。公共工事の発注では、適正な利潤を確保するため、最新の積算基準や労務・施工単価などを用いて施工の状態や実勢価格等を的確に反映した予定価格の算出に取り組んでいる。

また、働き方改革の取り組みの一環として、建設業における長時間労働の是正や休日確保など環境整備の一層の強化を目的とした「週休2日工事」の導入を推進しているところであり、本市では、今年度中に、一定の規模以上の土木工事を対象に、国に準じた積算の考え方で週休2日の試行を予定している。

これまででも、受注者の責めに帰すことができない事由により、工期内に工事を完成することができない場合は、工期延期を行っている。

また、資材調達等に時間を要する場合に対応するため、昨年度より、発注時に「事前準備期間」を加えた工期設定を可能としたところである。

なお、異常気象による熱中症対策等に対応するための工期延期については、国や他都市の状況を注視してまいりたい。人件費の割り増しについては、夜間作業や継続して時間的制約を受け通常の作業時間が確保できない場合に実施している状況である。

ご要望の異常気象に対応するための人件費の割り増しについては、寒冷地を除き実施されてい

ない状況であり、今後の国や他都市の状況を注視してまいりたい。

なお、熱中症予防など現場環境改善費用については、間接費の中で対応している。

(技術管理局)

25 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に則り、官公需適格組合を始めとする事業協同組合等の受注機会の増大を図るとともに、引き続き、窓口の契約担当者に周知徹底していただきたい。

《各局回答》

官公需適格組合を始めとする事業協同組合等については、本市の建設工事有資格業者名簿及び物品等供給契約有資格業者名簿を各部局に通知する際等の機会を捉え、その取り扱いについて各部署に周知・徹底している。

また、各事業者に対しても、官公需適格組合としての入札参加資格の申請を受け付けている旨を、申請要領により周知している。

今後も、国の方針に基づき、受注機会の増大に努めていきたい。

(技術管理局)

26 中小の建設業者にとって、工事請負契約における提出書類や工事写真などの提出物の負担は看過できない状態であることから、提出書類等の簡素化に取り組んでいただきたい。

《各局回答》

提出書類等の簡素化については、「『竣工書類のスリム化ガイド（土木工事編）』」を作成し、重複書類の削減、類似書類の統一化を図るとともに、平成31年4月1日契約工事から写真の電子媒体による提出を可能とするなど、提出書類の簡素化に努めているところである。

また、「提出書類の受注者押印の見直し」も行い、提出書類のうち工事関係書類（契約関係書類を除く）の受注者の押印については社印以外にも現場代理人の記名押印を認めることとした。今後も工事の品質確保を図りつつ、国の動向や他都市の事例を参考にしながら建設業界と連携し、簡素化に取り組んでいきたい。

(技術管理局)

[金融税制対策]

27 生産性向上を目指す中小企業を支援するための固定資産税ゼロ特例事業の期間は3年間となっているが、より積極的な設備投資を促すため、5年間に延長できるよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

本市では、国が創設した償却資産に係る固定資産税の特例制度を活用して固定資産税の特例率をゼロとする方針を打ち出し、昨年6月13日に中小企業がこの制度を利用する際に必要となる「先端設備等導入計画」の受付・計画認定を九州最速で開始した。

この制度について多くの市内企業に関心を持っていただけるよう積極的な情報発信や相談対応に努めてきたところである。

こうした取組の結果「先端設備等導入計画」の認定件数については、受付を開始した2018年6月13日から2018年3月31日までで157件となっており、目標件数である70件に対し、約224%の達成率となった。

また、申請のあった計画によると、約41億29百万円の設備投資が計画されており、こちらも目標の2,250百万円を大幅に上回った。

今後も引き続き、ひとつでも多くの中小企業の皆様にこの制度を活用していただけるよう様々な形で積極的な情報発信を行い、生産性向上に取り組む企業を全力で支援していきたい。

また、固定資産税の特例制度の期間については国の動向を注視してまいりたい。

(産業経済局)

28 事業所税における資産割の免税点を1,000m²から3,000m²に、従業者割を100人から200人に引き上げるか、若しくは中小企業には免除措置を行っていただきたい。

《各局回答》

事業所税は、人口30万以上の都市等が都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てることを目的とした目的税である。

したがって、都市の行政サービスと所在する事業所等との受益関係に着目すれば、ご要望のような免税点の引上げや免除措置が必要となるものとは考えておらず、国に対する働きかけを行う予定はない。

(財政局)

29 地域経済を支える中小企業等に対して行われている法人税率の軽減特例（19%→15%）は、30年度末までとなっている。中小企業の経営基盤安定・強化のため、更に、税率を引き下げたり、期間を延長するよう、国に積極的に働きかけていただきたい。

《各局回答》

法人税は国税であり、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。なお、法人実効税率の引下げを含めた法人課税のあり方については、今後の税制改正に向けて引き続き議論がなされることから、本市としてはその動向を注視するものである。

(財政局)

30 資本金や従業員数などをベースとして課税する外形標準課税は、地域経済や雇用を支える中小企業にとって、大変な負担増となり企業経営への影響も大きいので、中小企業への適用拡大を行わないよう国に強く働きかけていただきたい。

《各局回答》

いわゆる「外形標準課税」は法人事業税（県税）の問題であることから、本市は国に対し要望する立場にないことをご理解いただきたい。

なお、法人課税のあり方については今後も引き続き検討がなされる予定であることから、本市としてもその動向を注視するものである。

(財政局)

[労働対策]

31 市内の有効求人倍率は本年7月には1.51倍をとなり、人手不足は解消するどころか、より一層厳しさを増している。人材確保の実態調査においても、多くの中小企業が公的機関や求人誌を通じて求人しても応募者がいないなどと訴えており、人材の確保に苦慮している。引き続き、中小企業を直接訪問して、経営者などの生の声を聴取する実態調査を行い、人材確保のための支援策を立案、実施していただきたい。

《各局回答》

市内中小企業の人材確保に関する実態や抱えている課題を把握すること、企業に対して市内の求職者の状況や市の取組等の情報提供を行い、課題解決に繋げることなどを目的として、中小企業を訪問し、ヒアリング調査を行っているところである。この調査結果は中小企業の生の声として大変重要なものと捉えている。

市内の中小企業を取り巻く環境は、景気好況による「人手不足」や、国の「働き方改革」の動きに伴う労働条件の見直し等、社会情勢により大きく影響される。

こうした状況に対応する中小企業に対し、市として人材確保や生産性向上などの支援に取り組んでいくためにも、今後も引き続き企業訪問を実施していく考えである。

(産業経済局)

32 景気が回復傾向にあるため、中小企業の人材確保はますます厳しい状況に置かれている。市では、地元中小企業への理解を深め、新卒者や若年者が地元の中小企業に就職したくなるような様々な施策を実施している。これらのきめ細かな施策の実施とともに、これらの取組みの広報・周知を図って、地元中小企業の人材確保を支援していただきたい。

《各局回答》

本市では、雇用対策を引き続き市政の最重要課題と位置づけ、地元企業の人材確保対策として、若者ワークプラザ北九州やU・Iターン応援オフィス、高年齢者就業支援センターにおける就業支援、地元中小企業等が集まる会社合同説明会による求人・求職のマッチング支援、地元企業の魅力や新卒採用等の情報を提供するウェブサイトの運営を行っている。加えて、早い段階から様々な仕事や地元企業に対する理解を深めるキャリア教育イベント「北九州ゆめみらいワーク」の開催や産学官連携による地元企業でのインターンシップの推進、1~2年生という早い時期からのインターンシップを推進し、市内企業とのマッチングを促進する取組を推進している。さらに、市内の中小企業団体が、若年者や女性等の就労促進を目的とした「中小企業人材確保支援助成金」、

若年者の人材確保につなげる「ゲンバ男子・ゲンバ女子」、「ケンセツ男子・ケンセツ女子」の特設サイト運営や女性の人材確保や定着を支援する「ものづくり中小企業・女性職場環境改善支援助成金」の取組を実施している。

また、昨年度からは、九州・山口一円の大学・高専・工業高校等を訪問し、各学校と強固な関係を構築することで、市内企業やまちの魅力、住みよさ、暮らしやすさを発信し、学生の市内就職、市内還流を促進する取組や「20代・30代で初めて転職を行う層=第二新卒」と捉え、未経験者の積極採用を行う市内企業への就職促進を図る取組など市内企業の魅力を大学生や若い世代へ伝えていく取り組みを開始した。

平成31年度はこれまでの取り組みに加え、潜在化しているシニア人材の発掘、外国人人材の活用や「北九州オンライン企業」として、新たに市内中小企業4社を認定し、本市看板企業として積極的なPRに取り組む予定である。

(産業経済局)

33 我が国のものづくり中小企業の優れた技術・技能は、我が国産業の国際競争力の強化に貢献するとともに、新製品・新技術開発や新たな産業を創出する基盤ともなっている。市内のものづくり中小企業の技術技能、ノウハウが衰退することなく円滑に技術継承が図られるような人材育成の支援策を継続実施していただきたい。

《各局回答》

ものづくりのまちである本市にとって、技能継承は重要かつ普遍的な課題である。このため本市では、平成13年度から卓越した技能で本市の発展を支えてきた方々を「北九州マイスター」として認定し、技能継承活動に取り組んでいる。

具体的な取り組みとして、マイスター認定者には、企業の技能者を対象とした実技講習の「北九州マイスター匠塾」や工業高校生を対象とした「匠に学ぶ技能講習会」等において、自らが保有する貴重な技能を、次代を担う若者たちに継承する活動を行っていただいている。

また、平成24年度に発足した「北九州マイスター技能伝承俱楽部」では、依頼のあった企業や教育機関等へ北九州マイスターを派遣し、講演・技術指導などにより、技術上の課題、悩みの克服を手助けすることとし、地域企業の技術力の底上げを支援している。本市は、市内中小企業への技術指導に対して、一部補助を行うなど、技術の継承活動を支援している。

今後も技能伝承や後継者育成のための支援を効率的かつ継続して行っていきたいと考えております、中小企業の皆様には、これらの事業を積極的にご利用いただきたい。

(産業経済局)

34 中小企業における人手不足は深刻で、定年年齢を引き上げるなどしているが、根本的な解消策とはならず、外国人の就労を検討せざるを得ない状況である。そこで、外国人労働者・留学生の就業を推進するために外国人労働者・留学生に対する中小零細企業の就業情報の告知や在留資格に基づく就業条件ルールの周知などを推進するとともに外国人労働者の雇用に関する相談窓口を設置していただきたい。また、外国人労働者の生活支援など受け入れ環境を整えるために日本語教育の充実や住宅確保、医療・福祉などの相談体制の整備などを国に働きかけていただきたい。

《各局回答》

本市では、海外展開やインバウンド対応等を目指す市内企業にとって、即戦力となる高度外国人材に着目し、海外の大学生と市内企業とのマッチング支援に取り組んでおり、現在、韓国の大学と連携し、韓国の大学生と市内企業との交流会の開催や研修等の受入を通して、市内企業を直接知っていただく機会の提供に努めている。

留学生については、毎年、北九州雇用対策協会にて、協会に加盟している市内企業等の情報を掲載した企業ガイド（日本語）を作成し、市内外の大学や専門学校等に配布しているほか、北九州合同会社説明会に参加した留学生には会場内で配布するなど、企業情報の幅広い周知にも取り組んでいる。

在留資格等に関する情報提供については、年に1～2回程度セミナーを開催しており、制度の説明や受入企業の成功事例の紹介などを行うことで、外国人材の活用に関する企業の意識の醸成などを図っている。また、F A I S 中小企業支援センターにおいても、社労士の専門相談の中で、外国人雇用に関する企業の相談対応も行っている。

加えて、外国人労働者の受入に関しては、平成31年4月1日より「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな在留資格「特定技能」が創設されたことで、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が国から示されている。日本語教育の充実については、北九州国際交流協会と連携した日本語教室を市内4か所で開催しているほか、身近な地域での日本語修得の場として、ボランティアによる日本語教室が市内13ヶ所で開催されている。今年度は、さらに、外国人市民が増加している地域などにおいて、日本語講師を派遣し、日本語ボランティアを養成しながら、新たな日本語教室の立ち上げ支援にも取り組んでいく予定としている。

外国人の住宅確保については、市営住宅や市住宅供給公社の賃貸住宅への受け入れ体制を整えるとともに、不動産関係団体等と連携して、住まい探しに協力できる不動産店の募集を行い、情報提供などの取組みを始めたところである。

相談体制の整備については、従来の外国人相談窓口機能を拡充した「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を平成31年4月1日に開設した。当センターでは、5言語（日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語）による対面相談のほか、タブレット端末を導入し、14言語のテレビ電話通訳に対応することが可能である。また、相談内容に応じて、労働・医療・福祉・在留手続等の各関係機関につなげ、相談の解決に努めている。相談窓口では外国人のみならず、外国人に関わる企業、地域等からの相談に対応している。

本ワンストップインフォメーションの運営については国の交付金を活用しており、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に関する事務を地方自治体が担う場合の財政措置については、福岡県を通じて国に要望を行っている。

（産業経済局、企画調整局）

35 北九州地域の大学生の地元への就職率を向上させるためC O C +事業として「北九州・下関まなびとぴあ」が設立され、その活動拠点として、魚町商店街内に「まなびと J O B ステーション」が開設された。域内の大学生の地元への就職率を高めるための活動を支援していただきたい。

《各局回答》

北九州・下関地域では、文部科学省補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（C O C +）」の採択を受け、平成27年度より「『北九州・下関まなびとぴあ』を核とした地方創生モデルの構築」（代表校：北九州市立大学）に取り組んでいる。（補助期間：平成27年度～平成31年度）

地域で活躍する人材の育成を行うため、代表校である北九州市立大学及び「大学コンソーシアム関門」（※）において、地域の第一線で活躍する社会人を招き講師として登壇していただくな

ど、地域企業に対する理解と関心を促進する取組を行っている。また、魚町銀天街内に設置した「まなびとJOBステーション」では課外活動として地域の学生と企業の交流プログラムを実施している。その他、各大学・高専においても地元企業へのインターンシップを実施するなどの取組が行われている。今年度も産学官が連携し、これらの事業を継続して実施することとしている。(なお、COC+は今年度で補助期間が終了するため来年度以降の対応については検討中である。)

(※) 「大学コンソーシアム開門」参加校

→北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学

また本市では、域内大学生の地元就職率を高め、地元企業の人材確保を対策として、以下のこと取り組んでいる。

- ①地元への愛着などから市内就職を希望する学生と市内企業との早い段階からのマッチングを進める。また、学生の就職に強い影響力をもつ保護者や教員に対して積極的に情報を発信することで、若者の地元就職や地元定着及び地元企業の人材確保につなげる。
具体的には、夏季・春季の市内企業へのインターンシップ、保護者・教員向け企業PR、低学年からの参加促進を図るインターンシップ説明会を実施する。
- ②小・中学生、高校生、大学生を対象に、早い段階からの職業観の醸成に向けて、地元企業の仕事内容や様々な職業の話を直接聞き、体験できるキャリア教育イベント「北九州ゆめみらいワーク」を開催する。
- ③地元企業情報の提供・マッチングの機会の創出、地元企業の若年者採用支援のため、北九州商工会議所と連携し、新卒者を主な対象とした会社合同説明会を年4回開催している。

(産業経済局、企画調整局)

36 近年の異常気象による災害は特異なことではなく常態化することが予想され、今後は建設工事が重要になってくる。しかし、建設業界には現場監督者をはじめ作業員等の人材不足は深刻で、仕事はあっても受注できない状況となっている。近年発生している災害の早期復旧や今後発生する恐れのある災害に早急に対応できるようにするために、建設業従事者の人材の確保と育成を支援していただきたい。

《各局回答》

作業員等の人材不足が深刻な状態にある建設業界に対して、中小企業団体が独自に取り組む若年者や女性等の就労促進に資する事業に必要となる経費の一部を助成する「中小企業人材確保支援助成金」、中小製造業者・建設業者が行う、女性の人材確保や定着のための女性専用設備の設置を行う際に、必要な経費の一部を助成する「ものづくり中小企業・女性職場環境改善支援助成金(平成29年度より)」、若年者の人材確保につなげる「ゲンバ男子」、「ケンセツ男子・ケンセツ女子」の特設サイトを運営している。

また、建設関連団体や大学・高校などの教育機関と連携し、子どもや若者たちを対象とした工事現場見学会や建設技術を学ぶ体験講座などを実施している。

例えば、これまでの取組みとして、地元企業で働く魅力を伝え、地元就職につなげるイベント「北九州ゆめみらいワーク」へ地元建設業の方々と合同でブースを出展、ICT技術を用いて施工した紫川河道掘削工事などで現場見学会などを行ってきた。

今後とも、建設業界全体の魅力発信を継続し、建設産業の担い手の確保・育成につなげたい。

(産業経済局、技術管理局)

[環境対策]

37 近年の異常気象は我が国のみならず世界の多くの国々に影響を与えており、その原因の一つと考えられる地球温暖化にも強い関心が寄せられている。市は、環境にやさしい街づくりのため、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素社会の創造に取り組んでいる。自動車の分野では、商用水素ステーションが2箇所設置されているが、自動車分野をはじめ水素エネルギー活用の動機付けや普及促進を図るとともに、特に、水素関連産業を育成していただきたい。

《各局回答》

本市では、究極のクリーンエネルギーとして注目されている水素の活用を進めるため、平成30年7月に八幡東区東田地区で「北九州水素タウン」を再始動した。水素ビジネスに取り組む企業の新たな技術開発の実証フィールドとして、引き続き、国の補助事業を活用した民間との共同実証を進めていくほか、水素燃料電池自動車の導入助成や公用車への率先導入による普及促進などに取り組み、水素社会の創造及び水素関連産業の振興を図っていただきたい。

(環境局)

38 エコアクション21認証取得は、中小企業にとって、環境対策への取組みを評価されるだけでなく、事業の効率化、省エネルギーなどの経営改善にも貢献するものである。現在行なっている無料セミナーの開催や優遇策などについては、引き続き積極的な広報と更なる支援策を講じていただきたい。

《各局回答》

エコアクション21の取得促進のため、市内中小企業を対象に各種支援等を行っている。具体的には、これから環境経営に取り組む事業者を対象に、制度概要や構築のポイントなど事例を交えて紹介する導入セミナーや、セミナーを受講した事業者を中心に認証・登録に向けた実践的な講座をNPO法人北九州テクノサポートが無料で開講している。

これらの支援については、市のホームページへの掲載、北九州市環境産業推進会議会員企業へのメール配信等を通じて積極的な広報を行っているところである。

また、エコアクション21取得促進のためのインセンティブとして、市内のエコアクション21取得事業者の中で、他の事業所の模範となる優良な環境経営を実践している事業者を「環境にやさしい事業所」として市から感謝状を授与し、その取組内容を市のホームページに掲載する事業を行っている。なお、感謝状を授与された事業者には、平成25年度に創設された「新成長戦略みらい資金」（金融機関による運転・設備資金の低利融資制度）を利用することもできる。

さらに、エコアクション21の取得事業者には、

- 省エネ設備を設置する市内の中小企業等に設置費用の一部を補助する「北九州市次世代エネルギー設備導入促進事業」において、補助事業者を決定する審査で加点評価を受けることができる。
 - 北九州市の公共工事等の入札参加資格等で加点を受けることができる。
などの優遇制度が用意されている。
- 今後も、引き続き市内事業者のエコアクション21の取得促進に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

(環境局)

39 市は響灘洋上風力発電施設の設置について、九州電力子会社、西部瓦斯などの5社で構成される「ひびきウインドエナジー」を事業者に選定した。洋上風力産業の裾野は広く、製造業のみならず、輸送業、海洋産業、セキュリティ産業など多岐の分野に渡っている。事業に対応できるような地場企業の育成や地場中小企業の事業への参画を図っていただきたい。

《各局回答》

洋上風力発電施設の設置・運営においては、風車製造や建設工事、建設後の維持管理、更には風車部材の輸送など幅広い業務が想定されており、それぞれにおいて地元企業の参入が期待できていると考えている。

平成28年度に実施した「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業」の事業者公募に際し、本市は、響灘地区における洋上風力発電事業の実施だけでなく、同地区での「風力発電関連産業の総合拠点の形成」や「地元企業の振興」などに資する提案を求めた。その結果、地元企業の積極活用などを提案したコンソーシアム「ひびきウインドエナジー」が事業実施予定者に選定され、平成29年4月、「ひびきウインドエナジー(㈱)」が発足した。

さらに、平成30年1月、本市と同社は、「響灘洋上風力発電施設の設置・運営事業」に係る基本協定を締結し、公募時の提案内容を早期に実現するため具体的な取り組みを進めていくこととしている。

昨年度、同社は、本市最大の産業見本市である「エコテクノ2018」にブースを出展しPRを図るとともに、多くの地元企業に洋上風力発電事業を知って頂くため、風車メーカーによるセミナーを開催した。

今年度もこのような取り組みを通じ、引き続き本事業や洋上風力発電産業への理解をますます深めて頂くとともに、地元企業による参画の機会をより多く創出できるよう努めたい。

(港湾空港局)

40 市は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「SDGs」の達成に向けた先駆的な取組が高く評価され、昨年12月の第1回「ジャパンSDGsアワード」でも特別賞受賞し、本年6月には「SDGs未来都市」に選定された。魚町銀天街でも全国の商店街に先立ち「SDGs商店街」へと名乗りを上げた。「SDGs」への取組を事業者や市民に対し積極的に周知・広報に努めるとともに、地域商店街の「SDGs」への取組みを支援していただきたい。

《各局回答》

平成30年6月に実施した市民意識調査では「SDGsを全く聞いたことも見たこともない」と回答した割合は74.5%に上ったことから、まずは、SDGsの普及に力を入れている。

SDGsの取り組むべき内容等については、担当職員が事業者や市民に対し、出前講演等を通じて、普及活動を進めている。

また、地域商店街へのSDGsへの取組み支援については、市民や企業、NPO、学校など様々なステークホルダーが参加する「北九州SDGsクラブ」の交流会や勉強会を通じて、会員同士のコラボレーションを促進するなど、商店街をはじめとした会員の取組みの活性化につなげて参りたい。

(企画調整局)

[北中連関係]

41 本連合会は、昭和29年の設立以来、63年間、北九州地域の中小企業支援と地域振興に積極的に取り組んできた。今後も北九州市が実施する各種中小企業施策に、市と連携し積極的に取り組む所存であるので、引き続き本連合会に対し委託事業の発注など特段の配慮をお願いしたい。

《各局回答》

貴連合会におかれでは、長きにわたって地元中小企業が抱える数多くの問題の解決に積極的に取り組まれ、中小企業の発展と本市の活性化のために多大なるご貢献をいただいている。

本市では、地域産業の振興のためには、経済活力の源泉である中小企業の果たす役割が極めて大きいという認識のもと、課題を的確に把握し、企業ニーズに沿うよう現行の施策を柔軟に見直しながら、中小企業の振興・支援に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

今後も貴連合会との連携を取りながら、北九州市を活気あふれるまちへと盛り立てていきたい。

(産業経済局)